

# 令和4年第2回鹿追町議会定例会会議録

## 1 議事日程第 1号

日時 令和4年6月20日(月曜日) 午前10時00分 開 議

場所 鹿追町議会議場

- |       |         |                                     |
|-------|---------|-------------------------------------|
| 日程 1  |         | 会議録署名議員の指名                          |
| 日程 2  |         | 会期の決定について                           |
| 日程 3  |         | 諸般の報告                               |
| 日程 4  |         | 行政報告                                |
| 日程 5  | 請願第 2号  | 食料安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と国民への理解醸成を図る請願 |
| 日程 6  | 承認第 1号  | 専決処分の承認を求めることについて                   |
| 日程 7  | 議案第 30号 | 鹿追町の休日を定める条例等の一部を改正する条例の制定について      |
| 日程 8  | 議案第 31号 | 鹿追町町税条例等の一部を改正する条例の制定について           |
| 日程 9  | 議案第 32号 | 鹿追町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について       |
| 日程 10 | 議案第 33号 | 鹿追町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について          |
| 日程 11 | 議案第 34号 | 令和4年度鹿追町一般会計補正予算(第1号)について           |
| 日程 12 | 議案第 35号 | 令和4年度鹿追町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について     |
| 日程 13 | 議案第 36号 | 令和4年度鹿追町下水道特別会計補正予算(第1号)について        |
| 日程 14 | 議案第 37号 | 令和4年度鹿追町介護保険特別会計補正予算(第1号)について       |
| 日程 15 | 議案第 38号 | 北海道市町村職員退職手当組合格約の変更について             |
| 日程 16 | 議案第 39号 | 北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約の変更             |

について

日程 17 議案第 40 号 北海道市町村総合事務組合規約の変更について

日程 18 議案第 41 号 鹿追中学校電源改修他工事請負契約について

2 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員（11人）

1番 清水 浩徳議員	2番 山口 優子議員	3番 畑 久雄議員
4番 台蔵 征一議員	5番 加納 茂議員	6番 上嶋 和志議員
7番 川染 洋議員	8番 狩野 正雄議員	9番 埴渕 賢治議員
10番 安藤 幹夫議員	11番 吉田 稔議員	

4 欠席議員（なし）

5 本会議に説明のため出席したもの

町 長 喜 井 知 己
教育委員会教育長 渡 辺 雅 人

6 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副 町 長 松 本 新 吾
総 務 課 長 葛 西 浩 二
総務課財政担当課長 菊 池 光 浩
企 画 課 長 草 野 礼 行
町 民 課 長 平 山 宏 照
保 健 福 祉 課 長 西 垣 慎 也
子 育 て 支 援 課 長 米 澤 裕 恵
農 業 振 興 課 長 檜 山 敏 行
農業振興課環境保全センター担当課長 城 石 賢 一
商 工 観 光 課 長 松 井 裕 二

建設水道課長 大上朋亮  
ジオパーク推進課長 高井宏行

7 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席したもの

学校教育課長 宇井直樹  
社会教育課長 渡邊恒義

8 議会事務局職員出席者

事務局長 坂井克巳  
書記 高瀬俊一

令和4年6月20日（月曜日） 午前10時00分 開議

○議長（吉田稔）

ただいまから、令和4年第2回鹿迫町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本定例会においては、引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、説明員は最小限の出席により、必要に応じ入れ替えを行うことといたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

日程1 会議録署名議員の指名

○議長（吉田稔）

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により7番、川染洋議員、8番、狩野正雄議員を指名します。

---

日程2 会期の決定について

○議長（吉田稔）

日程2、会期の決定について議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月24日までの5日間としたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

異議なしと認めます。

会期は、本日から6月24日までの5日間と決定いたしました。

---

日程3 諸般の報告

○議長（吉田稔）

日程3、諸般の報告を行います。

議長としての報告事項はお手元に配付のとおりです。

内容を御覧の上、御了承願います。

次に、監査委員から令和4年2月分、3月分、4月分の出納検査結果報告書と令和4年度随時監査結果報告書が提出されました。

その写しをお手元に配付しておりますので御参照ください。

これで諸般の報告を終わります。

---

日程 4

行政報告

○議長（吉田稔）

日程 4、行政報告を行います。

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

令和 4 年第 2 回鹿追町議会定例会が開催されるにあたり、行政の諸般について御報告申し上げます。

最初に 5 月 12 日から 13 日にかけて北海道基地協議会、第 1 回役員会及び総会が余市町で開かれました。

私は別な案件がありましたので副町長が代理で出席をしております。

役員会では、北海道基地協議会の会長は山口幸太郎千歳市長であります。

会長ほか理事、監事の 11 人が出席し役員会が開かれ、引き続き運営総会ということで、全道で集まったの総会も 3 年ぶりであります。

令和 3 年度の事業報告収支決算監査報告、それと令和 4 年度の事業計画、収支予算、あるいは要望運動の実施案が審議をされて、全て原案どおり可決されたところであります。

北海道基地協議会、それからもう一つの全道組織の北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会もそうですけれども、毎年、道内持ち回りで開催されておまして、この北海道基地協議会について来年は旭川市で開催されることになっております。

この北海道基地協議会については、主に国有提供施設等所在市町村助成交付金、防衛施設のある市町村に対して固定資産、あるいはその町の財政状況に応じて交付金が交付されるということで総務省所管の事項でございます。

そういったことで交付金について増額も含めた要望等をしているということで、令和 4 年度も積極的に要望活動を行なっていくということであります。

総会の翌日には余市町で開催ということで海上自衛隊の余市防備隊がございまして、視察したということで 32 人が参加したと聞いているところであります。

次に 5 月 16 日、鹿追高校を支える会の令和 4 年度の定期総会を町民ホールで実施いたしました。

オンラインも併用して 28 人の方に参加いただきました。

会議においては、本町の鹿追高校への支援内容の説明とともに、俵谷俊彦校長先生によ

る鹿追高校での活動報告などが行われたほか、令和4年度の事業計画、収支予算案などの議案の審議をいただき、全て承認をいただいたところであります。

次、5月19日、三井住友海上火災保険株式会社とのSDGs、ゼロカーボンの推進に関する協定の締結式を、鹿追町役場で行いました。

三井住友海上火災保険株式会社北海道東支店の古舘篤支店長がお見えになりまして、三井住友海上火災保険株式会社との今回の縁ですけれども、令和3年、本町は帯広青年会議所とSDGsに関する連携協定を締結したところでありますけれども、帯広青年会議所が三井住友海上火災保険株式会社とSDGsに関する連携協定、こういった関係で協力関係にあったということから今回の連携協定ということになりました。

同社によりますと、SDGsとゼロカーボンを組み合わせた自治体との連携協定締結というのは、道内では初めてだということでもあります。

SDGsの関係は結構あるということですが、道内で初、全国でも2番目の取組ということでもあります。

古舘支店長からは、「ゼロカーボンの取組を通じて、社会や鹿追町の課題解決に向けて協力していきたい」というお話をいただいたところであります。

次に、5月19日には鹿追町官公庁等関係機関連絡懇談会を開催しました。

町民ホールで開催し、町内の事業所、あるいは国や道の関係者、学校関係など25団体の皆様に参加いただきました。

これも2年ぶりの開催ということでした。

町からの説明事項のほか、懇談会の中では、鹿追町の新型コロナウイルス感染症に対する取組、あるいは主要事業の報告をさせていただいた後、JA鹿追町の木幡浩喜代表理事組合長、それから鹿追高校の俵谷俊彦校長先生からもそれぞれの取組について情報を提供いただいたところであります。

同じ19日の夜には、令和4年度の行政区長会議を開催しております。

今回は対面の会議、これも3年ぶりということでもあります。

全60の行政区のうち、オンラインでの参加3人を含めて非常に出席率がよく、46の行政区長が参加していただきました。

会議の中では町から行政区の役割、あるいは地域のつながり活動交付金、それから令和4年度の町の主要事業などについて報告させていただいた後、質疑・意見交換が行われました。

この中では今回導入しました水素燃料電池自動車（FCEV車）の導入の目的、あるいは地域のつながり活動助成金の実績などについて質疑をいただいたところでもあります。

次、5月22日には、令和4年度の鹿追消防団春季消防演習が消防庁舎前の訓練場において開催されました。

消防団員42人、来賓47人、それから消防後援会9人、関係者20人で開催されたところでもあります。

これも3年ぶりということでもあります。

今年、鹿追消防団が創立100周年を迎えることもございまして、ぜひ何とか3年ぶりに開催したいということで実施されたところでもあります。

訓練の中で小隊訓練やポンプ操法、それから一斉放水（カラー放水）、あるいは分列行進などが披露されたところでもあります。

一般の方も結構見ていただいたと思っております。

この後の表彰式では、第3分団の武藤敦則分団長に消防庁長官表彰永年勤続功労章が伝達されたほか、15人の団員に精績章等が贈られたところでもあります。

御来賓として、鹿追駐屯地の古屋正樹司令、新得警察署の長澤学副署長、あるいは議会の吉田稔議長から祝辞をいただき、佐々木和男団長からは感謝の言葉があったところでございます。

次に、5月23日には、北海道議会の農政委員会の皆様が環境保全センターの視察にお越しをいただきました。

道議会の行政委員会の船橋賢二委員長ほか9人、それから農政部の職員の5人の随行もありました。

バイオガспラントの処理施設のほか余剰熱施設のチョウザメ、マンゴー、あるいはしかおい水素ファームの設備等について説明させていただいたところでもあります。

脱炭素先行地域の関係ももちろんありますが、そういった関係で視察いただいたと思っております。

同じく5月23日には、町内に在住の木俣君子さんが100歳の誕生日をお迎えになったということで、御自宅で100歳の特別敬寿お祝い金と記念品の贈呈を行なったところでもあります。

木俣さんは大正11年5月23日、岐阜県でお生まれになりまして、昭和28年から町立病院の助産師や看護師として勤務をされた後、定年後はしゃくなげ荘で、看護師として70

歳までお仕事をしておられました。

本当にお元気で、現在も庭の手入れをしたり、白寿大学あるいはデイサービスなどに参加し、お友達と一緒に話すのが大変楽しみだということで、これからもお元気でお過ごしをいただきたいと思ったところでもあります。

これも同じく5月23日ですが、映画の「おしゃべりな写真館」の関係者の皆様が役場にお見えになりました。

出演者である中原丈雄さん、賀来千香子さん、あるいは株式会社和ら美の藤嘉行監督、須永裕之プロデューサーと関係者、それから「映画 おしゃべりな写真館ささえ隊」の相澤政則隊長、それから台蔵征一副隊長、鈴木朝子副隊長ほか、それから吉田稔議長の御出席をいただいたところでもあります。

皆様御存じのように、来月7月にクランクインが予定をされているところでございます。

それから5月24日には、陸上自衛隊鹿追駐屯地維持拡充促進期成会、鹿追地区自衛隊協力会連合会の総会、そして総会終了後に、古屋正樹鹿追駐屯地司令の防衛講話をいただいたところでもあります。

町内の自衛隊関係者、それから各警備地区の協力会など約40人の参加をいただいたところでもあります。

陸上自衛隊鹿追駐屯地維持拡充促進期成会それから鹿追地区自衛隊協力会連合会の総会、これも3年ぶりに対面で開催させていただきました。

令和4年度の事業計画、収支予算など全ての議案について承認いただいたところでもあります。

なお、鹿追町自衛隊協力会及び鹿追地区自衛隊協力会連合会の総会では、前町長の吉田弘志会長が鹿追町自衛隊協力会及び鹿追地区自衛隊協力会連合会会長を退任という意向であったことから鹿追地区自衛隊協力会連合会の役員でも協議をさせていただき、鹿追地区自衛隊協力連合会の会長には、私が就任させていただくことで、御承認いただいたところでもあります。

この会議終了後の古屋正樹鹿追駐屯地司令の防衛講話につきましては、自衛隊の活動概要や災害活動、また鹿追駐屯地初めてであります女性幹部自衛官の着任等々、こういったことについてお話しいただいたところでもあります。

同じく5月24日、令和4年度鹿追町白蛇姫舞保存会定期総会がほほえみプラザで開かれました。

鹿追町白蛇姫舞保存会は今、野村和夫さんが会長をされております。

当日の出席は会長ほか会員8人の出席、今、会員全体数で25人です。

私、それから吉田稔議長、そのほか来賓の御出席がありました。

鹿追町白蛇姫舞保存会については、今年創立50周年ということでもあります。

それから白蛇の行事についても、久しぶりに今年開催するというところでいろいろ準備が進められているところであります。

今定例会にも創立50周年関連の予算も提案させていただくところでありますけれども、この郷土芸能をしっかりと応援、支援していきたいと思っているところであります。

次に、5月26日には、令和4年度北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会役員会、定期総会が函館市で開催されました。こちらは私が出席しております。

この北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会、駐連協と言いますけれども、陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊の駐屯地と所在市町村等で構成されております。

この関係で一番今課題となっているのは、この現下の国際情勢を踏まえて北海道の自衛隊体制強化にかかる活動を令和4年度は特にしっかりやっていかなければならないということで、夏季の要請については7月下旬、それから秋については11月上旬、中央要請を含めて実施していくこと、あるいは国の防衛に関する3文書の改定が予定されているということもございますので、北海道内において総決起大会を開催するというので、北海道における自衛隊の体制強化を求める総決起大会を7月16日でしたか、千歳市において開催されるということもございますので、鹿追町からも大会に参加していきたいと関係者にはお知らせさせていただいているところでございます。

総会の当日、函館市にも海上自衛隊の函館基地隊、これは青森の大湊地方隊の隷下ということですが、こちらにも視察させていただきました。

続きまして、5月29日には、しかおい水素ファームの開所セレモニーを環境保全センターで開催させていただきました。

議員の皆様も御参加いただきましたので、詳細は省略いたしますけれども、それぞれ中川郁子衆議院議員、石川香織衆議院議員、それから小玉俊宏北海道副知事ほか、各関係団体の方がたくさん御出席いただいたところであります。

5月30日には、令和4年度鹿追自衛隊退職者雇用協議会の総会が、ほほえみプラザで開催されました。

私は出張中でしたので松本副町長に出席いただいたところであります。

今回、本年逝去されました三井福成さんが会長を務められていたということでございまして、役員改選では、市川政道副会長が会長を務めることで決定されました。

次に、6月1日には、脱炭素先行地域の選定証の授与式が東京都有楽町よみうりホールで、開催されましたので出席してまいりました。

これは皆様御存じのとおりです。

今回の先行地域第1回目の選定では、102の自治体から79件の提案があつて、そのうち26件が採択を受け、本町もその一つとして認定を受けたということでございます。

授与式では山口壯環境大臣からの直接選定書をいただきまして、「26の地域が連携して他の地域のモデルになり、国内各地での脱炭素ドミノ、これを起こすためのトップランナーとして頑張ってもらいたい」というお言葉をいただいたところであります。

次に、6月2日から3日にかけて国営かんがい排水事業、これは直轄明きよ排水事業の笹川地区の中央要請ということで、私とそれからJA鹿追町の木幡浩喜代表理事組合長、それから、国営土地改良事業笹川地区促進期成会の北真一さん、それと事務局2人で国土交通省、農林水産省をはじめ衆議院、参議院の関係議員の皆様等々に要請を行なつてまいりました。

この笹川地区の関係については今年で調査が3年目ということで順調にいけば令和5年、事業着手ということでございますので、大事な時期ということで要望をまず概算要求に上げていただければなりませんので、この時期にお邪魔をし、それぞれ事業の必要性は皆様に理解していただいているところでありますけれども、しっかりお願いしていきたいということでもあります。

また、今度は概算要求がされた後には、予算を認めてもらう必要もありますので、また秋口以降にもう1回、中央要請が必要ではないかと思つているところであります。

続きまして、6月10日、鹿追町商工会の石田秀俊会長ほか商工会役員の皆様が来庁されて、令和4年度のプレミアム付商品券の要望書をいただきました。

吉田稔議長にも同席をいただいたところであります。

この件についても、商品券の必要性はもちろん町も承知しているところであります。

令和3年と同様、北海道の上乗せもあるということで詳細がはっきりしてから予算提案ということで考えておりますので、今定例会には提案できませんけれども、しかるべき時期に今年も割増率のこともしっかり検討させていただいて、改めて予算を提案させていただきたいと思つておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、6月15日には、令和4年度鹿追町戦没者追悼式が開催されました。

追悼式も3年ぶりということでもあります。

新型コロナウイルス感染症の関係もありますので、場所、御案内の人も若干絞らせていただいで開催しました。

今回、御遺族は案内が50人のうち15人ぐらいの出席、それから来賓については、60人ちょっと案内させていただいて約30人の出席ということでありました。

追悼式の内容については、従来どおりの内容であります。

知事代理の十勝総合振興局保健環境部の掛田知希社会福祉課長、それから吉田稔議長、それから遺族会の山岸明会長から追悼の言葉をいただき、日本詩吟学院上席師範宗師の石澤岳松先生の追悼の詩吟をいただいたところでもあります。

戦後77年が経過して、戦争があった時代というのはますます遠ざかる状況の中、戦争の体験とその記憶の一層の風化が懸念される所でもあります。

また、現在のウクライナを巡るこの国際情勢、大変憂慮すべき事態であります。

国際的な解決の助力に国として積極的に関与し、緊張状態の緩和と速やかな平和の実現が図られるよう、祈念申し上げた所でもあります。

それから最後になりますけれども、6月18日の土曜日、令和4年度十勝川水系音更川総合水防演習が音更町柳町地先、音更川右岸河川敷の特設会場で行われました。

この総合水防演習については、北海道内で年に1回、どこかで開催されているということでありまして、十勝では10年ぶりぐらい、実は音更川での実施は令和2年に予定されておりましたけれども、新型コロナウイルス感染症の関係で2年間延期されて、今年実施されたということでもあります。

各消防団の水防隊の方は全体で470～480人、あといろんな参加者を含めたら1,000人近くの規模だったと思います。

国土交通省の北海道開発局あるいは北海道、そして十勝管内19市町村の主催でありまして、陸上自衛隊、広域消防それから北海道警察等々、たくさんの関係機関が参加した所でもあります。

十勝川水系では皆様御存じのとおり、2016年の水害でありますけれども、この水害を想定した関係の訓練、あるいは増水した川の流れに堤防や河岸が削れられないような関係の木流し工、これについてそれぞれ消防団が分担して対応したのですけれども、木流し工については鹿追町の消防団が関係の訓練等も行なったということでもあります。

いろいろな展示もされておりまして、本町からも、水素燃料電池自動車ミライを持って行って、たくさんの方が参加されていまして、御覧いただけたと思っているところであります。

以上、申し上げまして行政報告といたします。

ありがとうございました。

○議長（吉田稔）

これから行政報告に対する質疑を行います。

6番、上嶋和志議員。

○6番（上嶋和志）

6月15日の戦没者追悼式の件についてお伺いというか、お知らせさせていただきませうけれども、本当に先の大戦、太平洋戦争が終わって77年ということで、遺族の方もそれなりの高齢、2世、3世という時代になってきていると思います。

今回は出席者を制限させていただき、本当に来賓の数より遺族の方が10数人と少ない状況での3年ぶりの開催ですけれども、年々参加者が少なくなっている状況です。

遺族会ということで、事務局が社会福祉協議会にあって追悼式への参加、それから上川方面の研修、それと殉公者霊廟というのですけれども鹿追神社の西側にある戦没者を安置ではないのですけれども遺影と骨箱、遺品を収納するような箱を設置している場所があってその維持管理ということが主な事業になっている中、遺族会の方が高齢化してきて、あの霊廟の中に212柱最初あったそうですけれども今は200余り、それぞれ自宅に持ち帰られた方もいるということで、建物の外観については数年前に町と遺族会も若干あるのかと思いますけれども修復されて、しばらくは大丈夫という状況だそうでございます。

それでも、遺族会の会長をはじめ高齢になっておられて、その行く末を戦没者追悼式は町の主催なので、霊廟の維持とか遺族会の今後の在り方について大変危惧されております。

本当に時が経つといろいろ遠くなっていくということでございますので、ぜひ遺族会の意向を伺って今後の在り方等について検討いただければ幸いと思ってお話をさせていただきました。

○議長（吉田稔）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

ありがとうございます。

戦没者追悼式、今、上嶋議員がおっしゃるとおり3年ぶりに開催したということで、久しぶりにお会いできた方もいたのはすごくよかったのですが、やはり追悼式自体に参加するのも、皆様当然高齢化ですので大変なのかなと思っているところであります。

令和3年、令和2年と追悼式ができなかったということで、この6月15日に、私と吉田稔議長は霊廟のお参りに2年続けて行かせていただいて、そのときに遺族会の会長はじめ役員もいらっしゃいましたので、今、上嶋議員がおっしゃるようなお話を実は私のほうにもなかなか大変なのだとお聞かせいただいたところであります。

管内的に見てもそれぞれ地域単位の遺族会で霊廟を持っているところは鹿追町にあるので当たり前なのかなと思っていたら、そうでもないそうで現状では数が少ないとお聞きしました。

いろいろ難しい課題はありますけれども、事務局の社会福祉協議会と連携して今後どうあるべきか、町として協力できることについてはしっかり協力していきたいと思っております。

○議長（吉田稔）

よろしいですか。

そのほか、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

質疑なしと認めます。

これで行政報告を終わります。

---

日程5 請願第2号 食料安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と国民への理解醸成を図る請願

○議長（吉田稔）

日程5、請願第2号、食料安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と国民への理解醸成を図る請願を議題とします。

本件は、会議規則第92条の規定に基づき、産業厚生常任委員会に付託して会期中の審査としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

異議なしと認めます。

よって本案は産業厚生常任委員会に付託をして、会期中の審査とすることに決定いたしました。

---

日程6 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（吉田稔）

日程6、承認第1号、専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、趣旨説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

承認第1号は、専決処分の承認を求めることについてであります。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

専決処分といたしました事由を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令がそれぞれ公布され、令和4年4月1日に施行されますことから、鹿追町町税条例の一部を改正する条例の専決をさせていただいたものであり、主な改正点は四点で一点目が、固定資産課税台帳記載事項証明書の交付の際に住所が明らかになることにより生命・身体に危害を及ぼす恐れがあると認められる場合は、住所の削除など必要な措置を講ずることができることの規定。

二点目が、わがまち特例の一部改正によりまして、公共下水道関係で、固定資産税の課税標準の割合の改正。

三点目が、商業地等に係る固定資産税の負担調整措置を令和4年度に限り2.5%に改正。

四点目が条文の整理であります。

以上、鹿追町町税条例の一部を改正する条例の専決処分について御説明申し上げます。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田稔）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから承認第1号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 10 人

○議長（吉田稔）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

---

日程 7 議案第 30 号 鹿追町の休日を定める条例等の一部を改正する条例の  
制定について

○議長（吉田稔）

日程 7、議案第 30 号、鹿追町の休日を定める条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 30 号は、鹿追町の休日を定める条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。

改正の要旨について御説明申し上げます。

年末年始における休日が国や北海道など、官公庁や民間企業と異なることから、スムーズな業務の推進を図るため、これまで 12 月 31 日から翌 1 月 5 日までの休日を 12 月 29 日から翌 1 月 3 日までに改めるもので、6 日間の休日に変更はないものであります。

また、一括での条例改正となりますが、鹿追町の休日を定める条例のほか、全部で七つの条例について改正し、令和 4 年 7 月 1 日から施行したいとするものであります。

以上、鹿追町の休日を定める条例等の一部を改正する条例の制定についての改正要旨を御説明申し上げます。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（吉田稔）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 30 号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 10 人

○議長（吉田稔）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

---

日程 8 議案第 31 号 鹿追町町税条例等の一部を改正する条例の制定について

○議長（吉田稔）

日程 8、議案第 31 号、鹿追町町税条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 31 号は、鹿追町町税条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。

改正の要旨について御説明申し上げます。

地方税法の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令がそれぞれ令和 4 年 3 月 31 日に公布され、順次施行されるため、鹿追町町税条例等の一部を改正するもので、主な改正点は六点で、一点目が、個人住民税の住宅ローン控除の延長。

二点目が、個人住民税における合計所得金額に係る規定の整備。

三点目が、上場株式等の配当所得等に係る課税方式の変更。

四点目が、納税証明書の交付に対し、ドメスティックバイオレンス被害などの住所を削

除する等の支援措置と同様の支援を手数料の対象となる交付の場合も含める規定。

五点目が、固定資産課税台帳記載事項証明書等の交付の際に、住所が明らかになることにより、生命身体に危害を及ぼす恐れがあると認められる場合は、住所に代わる事項を記載しなければならないとするものの改正。

六点目が、条文の整理であります。

以上、鹿追町町税条例等の一部を改正する条例の制定についての改正要旨を御説明申し上げます。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田稔）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 31 号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 10 人

○議長（吉田稔）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

---

日程 9 議案第 32 号 鹿追町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（吉田稔）

日程 9、議案第 32 号、鹿追町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について提案説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 32 号 は、鹿追町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

改正の要旨について御説明いたします。

北海道より令和 4 年度の市町村国保事業納付金額の通知があり、併せて地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令が施行されたことに伴う課税限度額の改正を含めまして、町の国民健康保険事業の運営に関する協議会に諮問し、過日、答申を得ましたので所要の改正をしたく、提案するもので主な改正点は三点で、一点目が、課税額について、国民健康保険基礎課税額に係る課税限度額を 63 万円から 65 万円に、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を 19 万円から 20 万円にそれぞれ改正。

二点目が、国民健康保険税の減額について、未就学児に係る被保険者均等割額の減税の規定を導入。

三点目が、国民健康保険税の減免特例の令和 4 年度までの延長であります。

以上、鹿追町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての改正要旨を御説明申し上げました。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田稔）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 32 号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 10 人

○議長（吉田稔）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

---

日程 10 議案第 33 号 鹿追町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（吉田稔）

日程 10、議案第 33 号、鹿追町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 33 号は、鹿追町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。改正の要旨について御説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したことによる介護保険の第 1 号保険料の令和 4 年度における減免措置について国の財政支援が引き続き継続されることとなり、納期限が令和 5 年 3 月 31 日までとする令和 4 年度分の第 1 号保険料が減免の対象となりますことから、条例の一部の改正を行うものであります。

以上、鹿追町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についての改正要旨を御説明申し上げます。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田稔）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 33 号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 10 人

○議長（吉田稔）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

---

日程 11 議案第 34 号 令和 4 年度鹿追町一般会計補正予算（第 1 号）について

○議長（吉田稔）

日程 11、議案第 34 号、令和 4 年度鹿追町一般会計補正予算（第 1 号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 34 号は、令和 4 年度鹿追町一般会計補正予算（第 1 号）となるものです。

令和 4 年度鹿追町一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによることといたしまして、第 1 条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出にそれぞれ 1 億 5,153 万 9,000 円を追加しまして、総額を 70 億 753 万 9,000 円とするものであります。

補正予算の内容につきまして、歳出、24 ページより御説明いたします。

総務費、総務管理費、支所費の旅費で 5 万 1,000 円の追加。

企画振興費で講演会及び地域の魅力を生かした観光地づくり事業のため、報償費で 18 万 6,000 円、旅費で 50 万 7,000 円、需用費合計で 4 万 5,000 円、役務費で 1 万 7,000 円、委託料で 97 万 8,000 円のそれぞれ追加。

公害防災費の負担金補助及び交付金で、鹿追町廃屋解体撤去事業補助金で 300 万円の追加。

ジオパーク事業費で講演会のため、報償費で 15 万円、旅費で 15 万円のそれぞれ追加。

新型コロナ緊急経済対策事業費で経済対策及び子育て世帯生活支援のため、報酬で 50 万 4,000 円、共済費で 7 万 8,000 円、需用費、消耗品費で 4 万 9,000 円、役務費で 1 万 8,000 円、委託料で合計 70 万 7,000 円、使用料及び賃借料で 10 万 4,000 円、備品購入費で合計 123 万 5,000 円、負担金補助及び交付金で合計 2,648 万 8,000 円のそれぞれ追加。

徴税费、賦課徴収費の報酬で 152 万 6,000 円、職員手当等で 22 万 7,000 円のそれぞれ追

加。

民生費、社会福祉費、社会福祉総務費の繰出金で国民健康保険特別会計から400万1,000円の減額。

在宅福祉費の委託料で、123万4,000円、繰出金で介護保険特別会計へ2万8,000円のそれぞれ追加。

児童福祉費、児童福祉施設費の備品購入費で8万8,000円の追加。

こども園費の報酬で20万4,000円、職員手当等で6万3,000円、旅費で18万3,000円のそれぞれ追加。

項目、災害救助費の扶助費で10万円の追加。

衛生費、保健衛生費、予防費で、新型コロナウイルスワクチン接種費用ほかとして報酬で210万5,000円、職員手当で174万9,000円、共済費で36万7,000円、需用費合計で118万5,000円、役務費で71万6,000円、委託料で合計3,297万8,000円、使用料及び賃借料で52万8,000円、備品購入費で50万円、負担金補助及び交付金で35万2,000円のそれぞれ追加。

保健指導費の負担金補助及び交付金で、一般・特定不妊治療助成金165万円、償還金利子及び割引料で8万2,000円のそれぞれ追加。

環境衛生費の備品購入費で34万円の追加。

清掃費、清掃総務費の需用費、修繕料で38万5,000円の追加。

農林費、農業費、畜産業費の報酬で142万円、職員手当等で23万5,000円、負担金補助及び交付金で伝染性乳房炎罹患牛廃用出荷補助金ほか合計で1,258万円のそれぞれ追加。

農業用水事業費の報酬で264万6,000円の追加。

給料で454万6,000円、職員手当等で210万6,000円、共済費で135万3,000円のそれぞれ減額。

繰出金で下水道特別会計へ444万7,000円の追加。

款項、商工費、観光費の負担金補助及び交付金で、地域活性化起業人派遣企業負担金で620万円の追加。

魚族資源保護対策費の報酬で189万3,000円、職員手当等で39万2,000円のそれぞれ減額。

需用費合計で12万2,000円、役務費で11万3,000円のそれぞれ追加。

土木費、道路橋りょう費、道路維持費の需用費、修繕料で600万円の追加。

道路新設改良費の工事請負費で美蔓西 16 線舗装工事で 2,100 万円の追加。

都市計画費、公園緑地費の需用費、修繕料で 158 万円、使用料及び賃借料で 12 万 1,000 円のそれぞれ追加。

住宅費、住宅管理費の報酬で 24 万 4,000 円の追加。

教育費、教育総務費、教育振興費で、医療的ケア児実施体制充実事業及び鹿追高校生確保のため、報償費で 151 万円、旅費で 27 万 8,000 円、事業費合計で 8 万 2,000 円、役務費で 1 万 2,000 円、負担金補助及び交付金で、鹿追高校協力会補助金ほか合計で、301 万 7,000 円のそれぞれ追加。

共同調理場費の需用費、修繕料で 198 万円、使用料で 6 万円のそれぞれ追加。

小学校費、学校管理費の委託料で 150 万円の減額。

社会教育費、社会教育総務費の負担金補助及び交付金でおしゃべりな写真館ささえ隊活動補助金及び株式会社和ら美映画制作補助合計 200 万円の追加。

図書館費の報酬で 7 万 8,000 円、職員手当等で 1 万 6,000 円、備品購入費で 89 万 7,000 円、負担金補助及び交付金で、白蛇姫舞保存会 50 周年記念事業に 256 万円のそれぞれ追加。

神田日勝記念美術館費の報酬で 105 万 3,000 円、職員手当等で 24 万 9,000 円のそれぞれ追加。

諸支出金、項目、基金費の積立金で合計 1,597 万 3,000 円の追加であります。

次に、歳入、20 ページから御説明申し上げます。

款項目、地方交付税の地方交付税で、6,863 万 1,000 円の追加。

国庫支出金、国庫負担金、衛生費国庫負担金の保健衛生費負担金で 992 万 8,000 円の追加。

国庫補助金、総務費国庫補助金の総務管理費補助金で合計 3,199 万円の追加。

衛生費国庫補助金の保健衛生費補助金で合計 3,054 万 1,000 円の追加。

教育費国庫補助金の小学校費補助金で 57 万 9,000 円の減額。

委託金、教育費委託金の教育総務費委託金で 188 万円の追加。

道支出金、道補助金、農林費道補助金の農業費補助金で 508 万円の追加。

財産収入、財産売払収入、物品売払収入の水産物売払収入で 18 万 7,000 円の追加。

款項、寄附金、総務費寄附金の総務管理費寄附金でまちづくりのため、町外匿名の方から 100 万円の御寄附をいただき、99 万 9,000 円の追加。

教育費寄附金の社会教育費寄附金で、図書館図書整備のため町内笹川の藤井幸人様から

5万円の寄附をいただき、4万9,000円の追加。

繰入金、基金繰入金、図書整備基金繰入金の図書整備基金繰入金で80万円の追加。

諸収入、項目、雑入の雑入で、合計203万3,000円の追加であります。

以上、令和4年度鹿追町一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田稔）

ここで暫時休憩といたします。

再開は11時10分といたします。

休憩 11時00分

---

再開 11時10分

○議長（吉田稔）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これから、歳出、款4、衛生費、29ページまでと関連の歳入についての質疑を行います。

質疑ありますか。

4番、台蔵征一議員。

○4番（台蔵征一）

24ページの廃屋解体撤去事業ですけれども、令和3年、確か7件実施されて、あと6件申込みがあるとお聞きしたのですけれども、現段階で何件申込みがあるかお知らせいただきたい。

○議長（吉田稔）

平山町民課長。

○町民課長（平山宏照）

お答えいたします。

令和4年度におきましては、現在9件の申込みがございました。

令和4年度におきましては、希望者の早期の把握と計画的な予算の執行のために、4月以内に希望者申請を出してくださいということで周知をしております。

その中で9件の申込みがありまして、申請の段階での補助の見込み額が387万2,940円ということになっておりまして、令和3年度から御相談あった方を中心に現在の予算の範囲内で交付決定を出しておりまして、予算を超えている部分については、待っていただいている状況でございます。

今回財源として充てることができる見込みのものがございましたので、それを当てまして補正を提案させていただいているところでございます。

この9件以外、期限5月以降にこちらに御相談があった件数がまだありまして、5件あります。これは廃屋解体補助事業の内容についての御相談、そのうちお話をしている3件が利用できればすぐにでも利用したいという方がいる状況でございます。

以上でございます。

○議長（吉田稔）

4番、台蔵征一議員。

○4番（台蔵征一）

これを利用していただいて、廃屋解体してきれいにさせていただいていることは非常にありがたいことだと思います。

今実施されている最大1件当たり50万円までという形の事業になってから、結構町民の方も認識されて、申込みされていると思うのですけれども、今お聞きしました最終的に9件プラス3件ですから、12件は実施したい希望を持っているということで、その中で300万円ということは、最大6～7件ぐらいしかできない。半分どうかということなので、これ、どうでしょうかね。多少、もうちょっと頑張ってみ直し、追加することはできないのでしょうか。

○議長（吉田稔）

答弁、平山町民課長。

○町民課長（平山宏照）

現在の中で今回この補正ができたというのは財源も見込めるということになっておりますけれども、現段階では、これにまた先ということは明言できませんけれども、令和4年度における相談内容においては、令和5年度にまた認めていただけるならば、この事業を継続する中で、お勧めしたりという対応を現在は考えているところでございます。

○議長（吉田稔）

4番、台蔵征一議員。

○4番（台蔵征一）

ぜひ補正を組んででも、事業の拡大をして、町民のせっかく前向きになっている気持ちをそがないようにしていただきたいと、希望を申し上げて終わります。

○議長（吉田稔）

答弁はよろしいですか。

○4番（台蔵征一）

はい。

○議長（吉田稔）

他にありませんか。

7番、川染洋議員。

○7番（川染洋）

同じく24ページの委託料の関係ですけれども97万8,000円。

これ仮称ではありますが、しかおい型ワーケーションコンシェルジュ機能実証業務委託となっていますけれども、しかおい型ワーケーションというのは、どんな形で進めようとしてされているのか。

そしてここで言っているコンシェルジュというのは、これはくっ付いているのか。ワーケーションのためのコンシェルジュなのか。コンシェルジュをどうしようとしているのか、どう委託しようとしているかそれをお聞きしたい。

○議長（吉田稔）

草野企画課長。

○企画課長（草野礼行）

御質問ありがとうございます。

お答えさせていただきたいと思います。

まずワーケーションでございます。

本町で北海道がワーケーションを推進し始めた令和元年度からワーケーションに取り組んでいます。

令和3年は観光庁の補助事業の採択を受けまして、北海道では本町と富良野市の団体の二つでしたけれども、令和3年実施したのは、本町と鹿島建設株式会社の共同提案でございまして、ワーケーションの目的は二つ大きくございます。

一つは疲弊した観光客を取り戻すということが一つ。

それからもう一つ、関係人口といわれる観光客移住者の間ぐらいの立場の方との安定した関係性の構築、それが二つ目でございます。

令和3年は本町の特徴としまして、課題解決型の環境ワーケーションというものに取り組ませていただきました。

鹿島建設株式会社から3回にわたりまして、多くの方がおられましたけれども、今回は令和3年実施した反省を生かしまして、令和3年は多くの企業、地元の企業のほかにも、コンシェルジュ機能として、札幌の業者とか本州の業者にも御参加いただいたのですけれども、何とか地元でコンシェルジュ機能を持たせることができないか、それが一点判定にございましたので、コンシェルジュを地元の業者を選定して、そこにワーケーションに特化したコンシェルジュを持たせることができないかということで、今回提案をさせていただいています。

今回の約100万円の委託料でございますけれども、コンシェルジュとしてお願いする部分、それから普及啓発の部分もございまして、しおりをある程度作ろうかなと思っていますので、その二点で100万円の予算を提案させているところでございます。

以上でございます。

○議長（吉田稔）

よろしいですか。

○7番（川染洋）

はい。

○議長（吉田稔）

そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

質疑なしと認めます。

ここで説明員の入れ替えを行います。

〔暫時休憩〕

○議長（吉田稔）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、歳出、款5、農林費、29ページから、款11、諸支出金、33ページまでと関連の歳入について質疑を行います。

質疑ありませんか。

6番、上嶋和志議員。

○6番（上嶋和志）

32ページ、社会教育総務費、おしゃべりな写真館ささえ隊活動補助金100万円、それか

ら映画制作助成金 100 万円、町はこの映画の制作に対して物心両面というか人と物と映画の制作に対しては 100 万円ということでございますけれども、そのほかに町の施設の貸与している状況、その辺のことについてお知らせ願いたいと思います。

公営住宅なり旧犂羅館も何か看板がかかったようなので状況について知らせていただきたいと思います。

○議長（吉田稔）

渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊恒義）

特に住居施設を無償貸与といたしますか、無償提供ということで、細かい資料はないのですが、SSハウス1棟であるとか、旧犂羅館の施設であるとか教員住宅何棟かの提供ということで、映画関係者であったり、役者さんが入って来たときの宿泊施設ということで町といたしましては無償での提供で、そういった形でも支援していきたいと対応している状況でございます。

○議長（吉田稔）

6番、上嶋和志議員。

○6番（上嶋和志）

映画制作に対して全面的に協力するということはよろしいのですけれども、その町の施設を貸与するにあたっての、例えば期間とか契約はしておられるのでしょうか。

その辺お伺いいたします。

○議長（吉田稔）

社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊恒義）

最初の段階といたしますか、株式会社和ら美から町に要望書ということで住宅等の利用をお願いしたいという要望書を受け取りまして、それに対応いたしまして今回このような無償で使っていただく対応をさせていただいているところでございます。

○議長（吉田稔）

6番、上嶋和志議員。

○6番（上嶋和志）

せめて貸与する場合には期間とか、一応施設は全てお金をもらうというのが、町条例上に載っていて、必ず町長が認める場合はこの限りではないという条例が絶対ついているの

でその条例を生かしてのことかと思うのですけれども、町の大事な施設ということで、用途が終わって返却される場合に例えば現状に戻すとか、そういうことはもう全て承知されての賃貸かと思うのですけれどもその辺はどうなのでしょう。

○議長（吉田稔）

渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊恒義）

今回こういった支援については社会教育課で中心に対応していきたいと考えているのですが、利用された後に何か不備があったときには、社会教育課の事務局で、株式会社和ら美に必要な改善事項等がありましたら、そういったことも要請していく必要があろうかと考えておりますので、社会教育課でそういった部分については対応していきたいと考えております。

○議長（吉田稔）

よろしいですか。

○6番（上嶋和志）

はい。

○議長（吉田稔）

そのほかありませんか。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第34号を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

起立10人

○議長（吉田稔）

起立多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

ここで説明員の入れ替えを行います。

[暫時休憩]

○議長（吉田稔）

会議を再開します。

---

日程 12 議案第 35 号 令和 4 年度鹿追町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について

○議長（吉田稔）

日程 12、議案第 35 号、令和 4 年度鹿追町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 35 号は、令和 4 年度鹿追町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）となるものです。

令和 4 年度鹿追町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによるといたしまして、第 1 条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出にそれぞれ 494 万 9,000 円を追加しまして、総額を 8 億 441 万 7,000 円とするものであります。

補正予算の内容につきまして、歳出、40 ページより御説明申し上げます。

総務費、総務管理費、一般管理費の負担金補助及び交付金で 9 万円の追加。

国民健康保険事業費納付金、医療給付費分、一般被保険者医療給付費分の負担金補助及び交付金で 312 万 8,000 円の減額。

後期高齢者支援金等分、一般被保険者後期高齢者支援金等分の負担金補助及び交付金で 63 万 2,000 円の減額。

項目、介護納付金分の負担金補助及び交付金で 24 万 1,000 円の減額。

保健事業費、項目、特定健康診査等事業費の需用費、消耗品費で 6 万 3,000 円、役務費で 1 万 1,000 円、委託料で特定健診受診率向上対策支援等共同事業委託料として 878 万 6,000 円のそれぞれ追加であります。

次に、歳入、39 ページから御説明申し上げます。

道支出金、道補助金、保険給付費等交付金の特別交付金で合計 895 万円の追加。

繰入金、他会計繰入金、一般会計繰入金のその他一般会計繰入金で400万1,000円の減額であります。

以上、令和4年度鹿追町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田稔）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第35号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手10人

○議長（吉田稔）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

---

日程13 議案第36号 令和4年度鹿追町下水道特別会計補正予算（第1号）  
について

○議長（吉田稔）

日程13、議案第36号、令和4年度鹿追町下水道特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第36号は、令和4年度鹿追町下水道特別会計補正予算（第1号）についてであり

ます。

令和4年度鹿追町下水道特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによるといたしまして、第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出にそれぞれ444万7,000円を追加しまして、総額を2億7,103万1,000円とするものであります。

補正予算の内容につきまして、歳出、48ページより御説明いたします。

管理費、施設管理費、農業集落排水施設管理費の給料で176万5,000円、職員手当等で160万6,000円、共済費で107万6,000円のそれぞれ追加であります。

次に、歳入、47ページから御説明申し上げます。

繰入金、他会計繰入金、一般会計繰入金の一般会計繰入金で444万7,000円の追加であります。

以上、令和4年度鹿追町下水道特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田稔）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第36号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手10人

○議長（吉田稔）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

## について

### ○議長（吉田稔）

日程 14、議案第 37 号、令和 4 年度鹿追町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

### ○副町長（松本新吾）

議案第 37 号は、令和 4 年度鹿追町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）となるものです。

令和 4 年度鹿追町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによることといたしまして、第 1 条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出からそれぞれ 29 万円を追加しまして、総額を 5 億 2,793 万 4,000 円とするものであります。

補正予算の内容につきまして、歳出、56 ページより御説明申し上げます。

地域支援事業費、介護予防・生活支援サービス事業費、介護予防ケアマネジメント事業費、委託料で 21 万 6,000 円の追加。

包括的支援事業・任意事業費、任意事業費の委託料で 7 万 4,000 円の追加であります。

次に、歳入、54 ページから御説明申し上げます。

款項、介護保険料、第 1 号被保険者保険料の現年度分で 14 万 6,000 円の追加。

国庫支出金、国庫補助金、地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援）の現年度分で 2 万 8,000 円の追加。

地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援以外）の現年度分で 2 万 9,000 円の追加。

道出金、道補助金、地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援）の現年度分で 1 万 4,000 円の追加。

地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援以外）の現年度分で 1 万 4,000 円の追加。

款項、支払基金交付金、地域支援事業交付金の現年度分で 3 万 1,000 円の追加。

繰入金、一般会計繰入金、地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援）の現年度分で 1 万 4,000 円の追加。

地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援以外）の現年度分で 1 万 4,000 円の追加であります。

以上、令和 4 年度鹿追町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について御説明申し上げます。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田稔）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 37 号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 10 人

○議長（吉田稔）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

---

日程 15 議案第 38 号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について

日程 16 議案第 39 号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について

日程 17 議案第 40 号 北海道市町村総合事務組合理約の変更について

○議長（吉田稔）

日程 15、議案第 38 号、北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について。

日程 16、議案第 39 号、北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について。

日程 17、議案第 40 号、北海道市町村総合事務組合理約の変更について。

以上 3 件は、関連がありますので一括して提案理由の説明と質疑、討論を行い、議件ごとに採決を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

異議なしと認めます。

本案について、提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 38 号、北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について。

議案第 39 号、北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について。

議案第 40 号、北海道市町村総合事務組合理約の変更について。

関連がありますので、一括で御説明させていただきます。

改正要旨を申し上げます。

令和 4 年 4 月 1 日付けで設立されました当麻町、比布町、愛別町、上川町の 4 町で構成されます上川中部福祉事務組合が、新たに組合に加入することに伴いまして、それぞれ組合の規約の一部を改正変更するものであります。

以上、議案第 38 号から議案第 40 号についての改正要旨を御説明申し上げます。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（吉田稔）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 38 号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 10 人

○議長（吉田稔）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第 39 号を採決します。この採決は挙手によって行います。  
お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 10 人

○議長（吉田稔）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第 40 号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 10 人

○議長（吉田稔）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

---

日程 18 議案第 41 号 鹿追中学校電源改修他工事請負契約について

○議長（吉田稔）

日程 18、議案第 41 号、鹿追中学校電源改修他工事請負契約についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 41 号は、鹿追中学校電源改修他工事請負契約についてであります。

下記のとおり契約を締結したいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるといたしまして、契約の目的は、鹿追中学校電源改修他工事であります。

契約方法は、指名競争入札でありまして、指名業者は、振興・谷經常建設共同企業体、大昭・菅原經常建設共同企業体、株式会社北口電器商会、相互電業株式会社、川岸電設株式会社、以上 5 社を指名いたしまして、6 月 8 日に入札しました結果、入札金額を 5,057 万 8,000 円といたします大昭・菅原經常建設共同企業体、代表者、帯広市西 9 条北 3 丁目 3 番地、大昭電気工業株式会社、代表取締役社長、出村行敬氏が最低入札者となりましたので、現在仮契約を締結中であります。

なお落札率は96.70%であります。

以上、鹿追中学校電源改修他工事請負契約について御説明申し上げました。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田稔）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第41号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手10人

○議長（吉田稔）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 11時43分